

平成25年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成25年 3月 5日

閉 会 平成25年 3月 8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月8日）

出席議員 8名

1番	久 慈 修 一 君	2番	藤 田 修 一 君
3番	森 弘 美 君	4番	坂 本 豊 君
5番	久 慈 省 悟 君	6番	青 木 倉 元 君
7番	山 舘 清 剛 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
教 育 長	八 戸 良 幸 君
会 計 管 理 者	坂 本 亮 君
総 務 課 長	濱 田 亮 君
税 務 課 長	越 田 茂 弘 君
住 民 課 長	山 谷 美 代 子 君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
産 業 振 興 課 長	坂 本 勲 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	芳 賀 作 君
議会事務局 次長	遠 田 一 仁 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番	久 慈 修 一 君
2 番	藤 田 修 一 君

---

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第20号 平成24年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）案
- 第 2 議案第21号 平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案
- 第 3 議案第22号 平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第 4 議案第23号 平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）案
- 第 5 議案第24号 平成24年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第 6 議案第25号 平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案
- 第 7 議案第26号 平成25年度蓬田村一般会計予算案
- 第 8 議案第27号 平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 9 議案第28号 平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第10 議案第29号 平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
- 第11 議案第30号 平成25年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第12 議案第31号 平成25年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
- 第13 議案第32号 平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第14 議案第35号 土地取得の件
- 第15 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見と求めることについて
- 第16 議案第33号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第 1 7 議案第 3 4 号 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて

第 1 8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時48分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第20号 平成24年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）  
案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第20号平成24年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。初めに、総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 議案第20号平成24年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）。

平成24年度蓬田村の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,917万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ25億7,314万3,000円とするものでございます。

総務課に関係するところを説明させていただきます。

7ページをお願いします。

歳入の一番上でございます。

地方交付税、これは地方交付税の交付決定により、今まで財源留保していた分を計上したものでございます。

9ページをお願いいたします。

歳出でございます。

総務費、総務管理費13目財政調整基金費、それから14目公共用施設整備基金費、これはそれぞれ積み立てるものでございます。

その他の歳入歳出の補正は、主に平成24年度事業完了に伴い調整したものでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） それでは、説明いたします。

歳出について説明します。

健康福祉課のほうですけれども、10ページ、11ページになります。

それでは、主な予算として特別会計の繰出金になります。それぞれ国保特別会計が13

万2,000円、介護特別会計が173万6,000円、後期高齢者が6万8,000円、簡易水道特別会計が15万3,000円です。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 産業振興課の主なるものを説明いたします。12ページをお開き願います。

上段の6、林業費の林業総務費、19の負担金補助及び交付金473万4,000円、分収造林の間伐及び皆伐に伴う交付金に、阿弥陀川部分林組合に253万円、蓬田部分林組合に220万円ほどを交付いたします。

続きまして、7の1商工費、観光費の13委託料145万5,000円、蓬田物産館マルシェの指定管理料といたしまして145万5,000円を計上しております。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） それでは、建設課関係の主なものについてご説明させていただきます。13ページをお開き願います。

中段、道路維持費で、委託業務完了により合計で295万3,000円を減額しております。また、その下の除排雪費ですが、68万4,000円、これは賃金とロードヒーターの電気料及び地下道電気料の不足額を見込んだものでございます。

次に、下段、住宅管理費でございますが、13節委託料の67万8,000円の減額と工事請負費の484万円の減額は、事業の完了に伴う減額であります。また、その上の13節委託料の228万9,000円と、次のページ、工事請負費の6,773万6,000円は、これは国の補正に伴う平成25年度分の事業費の前倒しとして平成24年度事業として行うため、今回計上したものでございます。

そして、その下の公営住宅建設費の1億8,756万2,000円の減額ですが、これは事業の完了に伴う減額でございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 15ページをお開き願います。

中の表ですけれども、10款教育費3項中学校費1目学校管理費11節需要費、燃料費です。21万6,000円、これは暖房用、ストーブ用の灯油代です。2,200リッター補正するも

のです。

その下、備品購入費、一般備品購入費29万3,000円、これは体育館のストーブ1台分、新品を購入するというものです。10台ストーブがあるのですが、修理不能です。年式が古くなって部品がないということで。

その一番下の2目公民館費、需要費、光熱水費ですけれども、これは電気料10万円、ちょっと3月の今までの見込みで不足するでしょうということで、補正させていただきます。

次のページをお願いします。

3目のふるさと総合センター費の修繕料19万8,000円。これはホールの舞台にあります幕、レール及びモーターユニットの交換です。これが19万8,000円です。

その下、15工事請負費、暖房ボイラー配管等工事費77万4,000円、これには基盤の取りかえとか、地域ポンプの交換とか、そういうものも入っております。

その下、自動火災報知設備修理工事費31万5,000円、これもホールにある自動火災報知機、煙探知機が寿命で取りかえることになります。

あと、6項の保健体育費、施設費で、繰出金、学校給食センター特別会計繰出金21万8,000円。

以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番山館清剛君。

○7番（山館清剛君） 12ページ、蓬田村物産館マルシェで指定管理委託料の145万5,000円ですけれども、この内容についてもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） それでは、お答えいたします。

玉松海水浴場にあるトイレの光熱水費、あるいは浄化槽等の点検及びその他もろもろが69万9,000円、清掃と委託料が75万6,000円で、合計145万5,000円。

以上です。（「わかりました」の声あり）

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 8ページをお願いします。

20款の蓬田村防災無線子局増設事業債ということで310万円減額になっているのですが、先般、防災無線に関しては、子局を、スピーカーをふやしていただいたと思います。しかしながら、いまだにその件に関して一般住民の方々から聞こえが悪いとい

うのが指摘されているのですけれども、私の家あたりでも全然やはり聞こえないんですよ。それで、不幸なことに、真ん中にどうしても家があると、両方サイドから聞こえてダブって聞こえてしまっているような現状でして、申しわけありませんけれども、もう一度再調査できればしていただきたいなという思いであります。

この件に関して担当課長のほうからでも答弁を願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） まず、この310万円の減については、これは入札が終わりまして、この事業債を310万円借りなくてもよいということになったもので減額したものでございます。

それで、現在、聞こえの悪いところに対して今工事中でございます。ですから、まだ放送のほうは、新しいところからの放送はまだかかっていないはずだと思っておりますので、それは年度内には、3月中にはもう完了するという予定で今進んでいます。そういうことかと思えます。

その後、もしかかっても聞こえないのであれば、そのときはまたうちのほうで検討させていただきます。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。7番山館清剛君。

○7番（山館清剛君） 15ページの公民館費の10万円ですけれども、これは公民館費って、公民館の場所はどこを指しているのか。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） もとの、今でもなのですけれども、中央公民館1館です。あそこには運転手と、あと夢の里が入っているのですけれども、その電気料、3月の見込みで不足するということで補正するものです。よろしいでしょうか。

○議長（木村 修君） 7番山館清剛君。

○7番（山館清剛君） 気がつかなかったのですが、運転手が入っているんだよね。その関係で、私はまた公民館の利用はどれくらいしているのかということ、この燃料費を追加するだけ、その公民館が使われているのかということをお聞きしたかったわけです。どのぐらい、運転手も入っているということで、夢の里、これは別問題ですから、そのために公民館費を使うのは、これはいかがなものだと思いますので、運転手が入っていることで理解いたしました。了解です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第21号 平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計補正  
予算（第3号）案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第21号平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 議案第21号平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算。

歳入歳出それぞれ21万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3,036万1,000円とするものです。

6ページをお開き願います。

一般管理費の11需要費⑥修繕料ですけれども、14万5,000円、これは真空冷却機という野菜の水分をとる機械なのですが、それを冬の年末年始なんかのちょっと厳しい寒さのときに、中で凍結を起こしまして、ポンプを取りかえる部品なのですけれども、その修理です。14万5,000円。この中には、寒くなっても凍結しないようにということで耐熱ヒーターをつけるということで、その部分も入っての修理費でございます。よろしくお願います。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第22号 平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
（第4号）案

○議長（木村 修君） 日程第3、議案第22号平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（山谷美代子君） 議案第22号平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13万2,000円を追加しまして、総額を歳入歳出それぞれ4億8,708万円とします。なお、この13万2,000円の増額分については人件費にかかわるものです。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第23号 平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算  
(第5号)案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第23号平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 議案第23号平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)。

平成24年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ15万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億718万3,000円とするものでございます。15万3,000円の内訳といたしましては、これは青森県市町村職員共済組合の負担金の増額でございます。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第24号 平成24年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第3号)案

○議長（木村 修君） 日程第5、議案第24号平成24年度蓬田村介護保険特別会計補正予

算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（山谷美代子君） 議案第24号平成24年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万3,000円を追加し、総額をそれぞれ4億839万8,000円といたします。

5ページをお開きください。

歳入につきましては、1款保険料の補正額が235万2,000円です。これは介護保険料の21%となっております。

3款国庫支出金合計補正額344万1,000円。

4款支払基金交付金の補正額が386万4,000円。

5款県支出金の補正額が161万円。これは県負担金の12.5%となっております。

6ページをお開きください。

6款です。繰入金1目をごらんください。介護給付費繰入金161万3,000円。これは現年度分の介護給付費です。これは介護保険料の12.5%となっております。

そして、4目ですが、その他一般会計繰入金12万3,000円、これは人件費です。

次、7ページをお開きください。

歳出です。1款1目一般管理費12万3,000円、これは人件費です。

2款の1項3目地域密着型介護サービス給付費1,200万円補正しました。これはグループホームの入所者がふえたことによって介護職員処遇改善加算というのがふえたためです。

そして、2款2項1目介護サービス給付費補正額100万円です。これは新規認定者の中で要支援1、2と認定される人がふえまして、サービス利用がふえたということが理由です。

続いて、5目です。補正額は18万円、これはケアプランというので1目と同じような理由です。

8ページをお開きください。

2款4項1目高額介護サービス費、補正額が160万円。これは限度額の対象者がふえたためです。それから、自己負担の分で2段階の人の限度額が1,500万円、3段階の人の限度額が2万4,600円、これが内訳です。なお、収入によりこれは段階が変わります。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第25号 平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

○議長（木村 修君） 日程第6、議案第25号平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（山谷美代子君） 議案第25号平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万8,000円を追加しまして、総額をそれぞれ8,827万7000円といたします。

この6万8,000円の増額分については、人件費にかかわるものです。

以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 7 議案第26号 平成25年度蓬田村一般会計予算案

日程第 8 議案第27号 平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第 9 議案第28号 平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第10 議案第29号 平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第11 議案第30号 平成25年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第12 議案第31号 平成25年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案

日程第13 議案第32号 平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

○議長(木村 修君) 次に、日程第7、議案第26号平成25年度蓬田村一般会計予算(案)から、日程第13、議案第32号平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)までの7案を一括議題といたします。

この7案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。

○予算特別委員会委員長(藤田修一君) おはようございます。予算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る3月5日、平成25年第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第26号から議案第32号までの平成25年度各会計予算7案について、3月5日及び6日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。

その結果、平成25年度蓬田村一般会計予算外6案は多数をもって「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長(木村 修君) これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第26号平成25年度蓬田村一般会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成25年度蓬田村介護保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定するこ

とに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成25年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第35号 土地取得の件

○議長(木村 修君) 日程第14、議案第35号土地取得の件を議題といたします。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(古川正隆君) 議案第35号土地取得の件。

この議案は、蓬田村村道用地としての土地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

以上提案いたしました議案の細部につきましては、私及び関係課長からそれぞれご説明をいたしますので、慎重審議の上、ご決議を賜りますようお願いいたします。

○議長(木村 修君) これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(柿崎真人君) 議案第35号土地取得の件。

蓬田村村道用地として次のとおり土地を取得するものとする。

次のページをお開き願います。

取得する財産。

土地、所在地、青森県東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字瀬辺地山国有林721林班い2小班外。地目、土地。地積、1万5,570.97平方メートル。

契約の相手方、国 契約担当官、東北森林管理局長 矢部三雄。

取得価格、1,245万6,776円であります。

以上です。よろしく願います。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第15、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求める。

記

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元584番地

佐井勝治

昭和18年11月16日生

提案理由、平成25年6月30日で任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦するため諮問するものであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

○議長（木村 修君） 暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

---

午前10時33分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

---

日程第16 議案第33号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求める  
ことについて

○議長（木村 修君） 日程第16、議案第33号蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） 議案第33号蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

蓬田村教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求めます。

記

東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干15番地4

八戸良幸

昭和24年11月28日生

提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育委員会委員の任命について同意を得るため提案するものであります。任期は3月12日まででございます。

よろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番森 弘美君及び4番坂本 豊君を指名いたします

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（木村 修君） 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載願います。

なお、投票中賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、否とみなすことになっています。

投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（木村 修君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。

○議会事務局長（芳賀 作君）点呼いたします。

1 番久慈修一議員。（はい。）

2 番藤田修一議員。（はい。）

3 番森 弘美議員。（はい。）

4 番坂本 豊議員。（はい。）

5 番久慈省悟議員。（はい。）

6 番青木倉元議員。（はい。）

7 番山館清剛議員。（はい。）

○議長（木村 修君） 投票漏れはありますか。投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。3 番森 弘美君及び4 番坂本 豊君の立ち会いを願います。

（開票）

○議長（木村 修君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数7票。うち賛成3票。反対4票。

以上のとおり賛成が少数です。よって、議案第33号は原案に同意しないことに決定いたしました。

---

日程第17 議案第34号 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第17、議案第34号蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） 議案第34号蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越33番地2

武井昭夫

昭和20年9月16日生

提案理由、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の選任について同意を得るため提案するものであります。任期は6月10日まででございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番久慈省悟君及び6番青木倉元君を指名いたします

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（木村 修君） 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載願います。

なお、投票中賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、否とみなすことになっています。

投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（木村 修君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。

○議会事務局長（芳賀 作君）

1 番久慈修一議員。（はい。）

2 番藤田修一議員。（はい。）

3 番森 弘美議員。（はい。）

4 番坂本 豊議員。(はい。)

5 番久慈省悟議員。(はい。)

6 番青木倉元議員。(はい。)

7 番山館清剛議員。(はい。)

○議長(木村 修君) 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。5 番久慈省悟君及び6 番青木倉元君の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(木村 修君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数7 票。うち賛成7 票。反対0 票。

以上のおり賛成が全員です。よって、議案第34号は原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(木村 修君) 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

---

午前10時54分 再開

○議長(木村 修君) 休憩を取り消し、会議を再開します。

---

日程第18 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(木村 修君) 日程第18、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

閉会するに当たり、村長より挨拶を願います。

○村長（古川正隆君） 平成25年度も職員一丸となって村民の生活向上のため一生懸命頑張っている所存でございますので、各議員のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、平成25年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時56分 閉会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員